

**北本市産業振興ビジョン
2019－2026
概要版**

平成 31 年 3 月

序章 はじめに

1 ビジョン策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

第五次北本市総合振興計画においては、「市民との協働による持続可能なまちづくり」を基本理念として、「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」との将来都市像を定めるとともに、産業面では「産業が創出・活性化され活力に満ちています」とのまちの姿を示しています。

今回、この将来都市像の実現に向けて、社会・経済の潮流、本市と周辺地域との特徴を明確化した上で、アンケートによる市内事業所・農業経営者の動向を把握し、策定委員会の議論を経て、新たな産業振興ビジョンを策定しました。

(2) ビジョンの位置付け

第五次北本市総合振興計画に基づく産業分野の計画として位置付けます。

前産業振興ビジョンの検証結果を踏まえ、社会・経済の変化、本市の特徴と課題に対応した産業振興を目指し、本市産業の活性化を図っていくための計画とします。

2. 構成と期間

(1) 構成

本ビジョンの構成は、目標と基本方針を明確にした上で、①推進体制、②分野別施策、③アクションプラン（別途策定）とします。

(2) 期間

ビジョン(8年間)、アクションプラン(3年間、毎年ローリング)

第五次北本市総合振興計画（2016～2025年度）の計画終了年度の翌年度を期限とする8年間（2019～2026年度）とします。また、別途3年間のアクションプランを策定し、ローリング方式で毎年見直すことにより、進捗管理します。

総合振興計画と産業振興ビジョンの期間

(西暦・年度)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第五次北本市 総合振興計画	2016～ 基本構想								
	2016～ 前期基本計画			後期基本計画					
産業振興ビジョン	8年間								
産業振興ビジョン・ アクションプラン									

1.北本市の産業構造の現状と課題

■北本市における産業をめぐる課題と対応の方向性

分野	現状と課題		対応の方向性
立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通利便性の高まりに対応できる産業の立地場所の不足 ○ 住工混在の進行 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の見直し、企業用地の確保、操業環境の改善を図る
人口、公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に住み、市外で稼ぐ構造（高齢化で、市外での稼ぎは減り、市内での行政需要は高まり、財政を圧迫） ○ 公共施設・インフラの維持・更新が財政を圧迫 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に働く場所を提供し、若い世代の流入を図る ・市内に高付加価値の企業を立地させ、税収の増加を図る
産業全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心性、自立性の不足 ○ 市外から稼ぎ、市外で使う構造 ○ 中小事業者における人手不足 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小事業者の底上げ、付加価値の高い企業を誘致する ・質の高い労働力を中小企業に提供する ・商業・観光の振興により市内での消費を喚起する
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少ない農家件数、小さい経営規模、生産額 ○ 直売所への出荷が最多 ○ 耕作放棄などの農地の管理が課題 ○ 高齢化、担い手の不足 ○ 北本トマトは一定のブランドを獲得 ○ 意欲的な農業者は一定数存在する 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成、担い手への土地の集約・集積 ・ブランド化・6次産業化による農業の高付加価値化を図る
商業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺市と比較して劣位の事業所数、従業者数、年間商品販売額 ○ 市民にとっての利便性は充足（市内のスーパー、市外のショッピングセンター） ○ 一般商店での購買は少ない ○ 中心市街地の衰退 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、観光など他産業との連携による特色のある商業・商店街の創出 ・地元密着、地域への結びつけ（街バル、街ゼミなどによる）
工業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業団地がなく、新規立地が困難 ○ 周辺市町と比較して劣位の事業所数、従業者数、製造品出荷額等 ○ 大手企業の撤退 ○ 用途制限、住工混在による操業の不自由、事業継続の不安 ○ 意欲のある事業者の市外移転のおそれ 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の見直し、企業用地の確保 ・操業ニーズの明確化と操業環境の改善 ・地元経済への結びつけ ・付加価値の高い企業の誘致
観光	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有名観光地のもつ名所・旧跡、温泉、海・山など、典型的な観光資源に欠ける ○ 周辺市町も、祭りや自然など、独自の観光資源で観光に注力 ○ 北本トマトカレーは一定ブランド化、さらなる観光資源の発掘・活用が求められる 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・北本トマトカレーのさらなるブランド化、新たな観光資源の開発 ・祭りやイベントなど、まちの魅力を活用

2 目標と基本方針

1. 本ビジョンの目標

目標1

地域に大きな付加価値をつくり、
雇用と税収を発生させる

目標2

市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、
まちの価値、精神的な豊かさを創造する

2. 本ビジョンの基本方針

協働と連携による持続可能な産業まちづくり

3. 本ビジョンの性格

- ① 北本市の求心力を高める
- ② 地域に協働と連携を創出する
- ③ 実施主体が明確で進捗がわかる

3 推進体制

1. 推進体制の考え方

推進体制については、地域との協働と連携の創出を目的として、事業主体を明確化した事業の推進を行うことを原則とします。

2. 進捗管理のイメージ

進捗管理については毎年度、参加者が行う事業とその協働と連携の体制や目標（3年後、1年後）をとりまとめ、活動を行い、年度末に成果発表とその成果についての討議を行います。

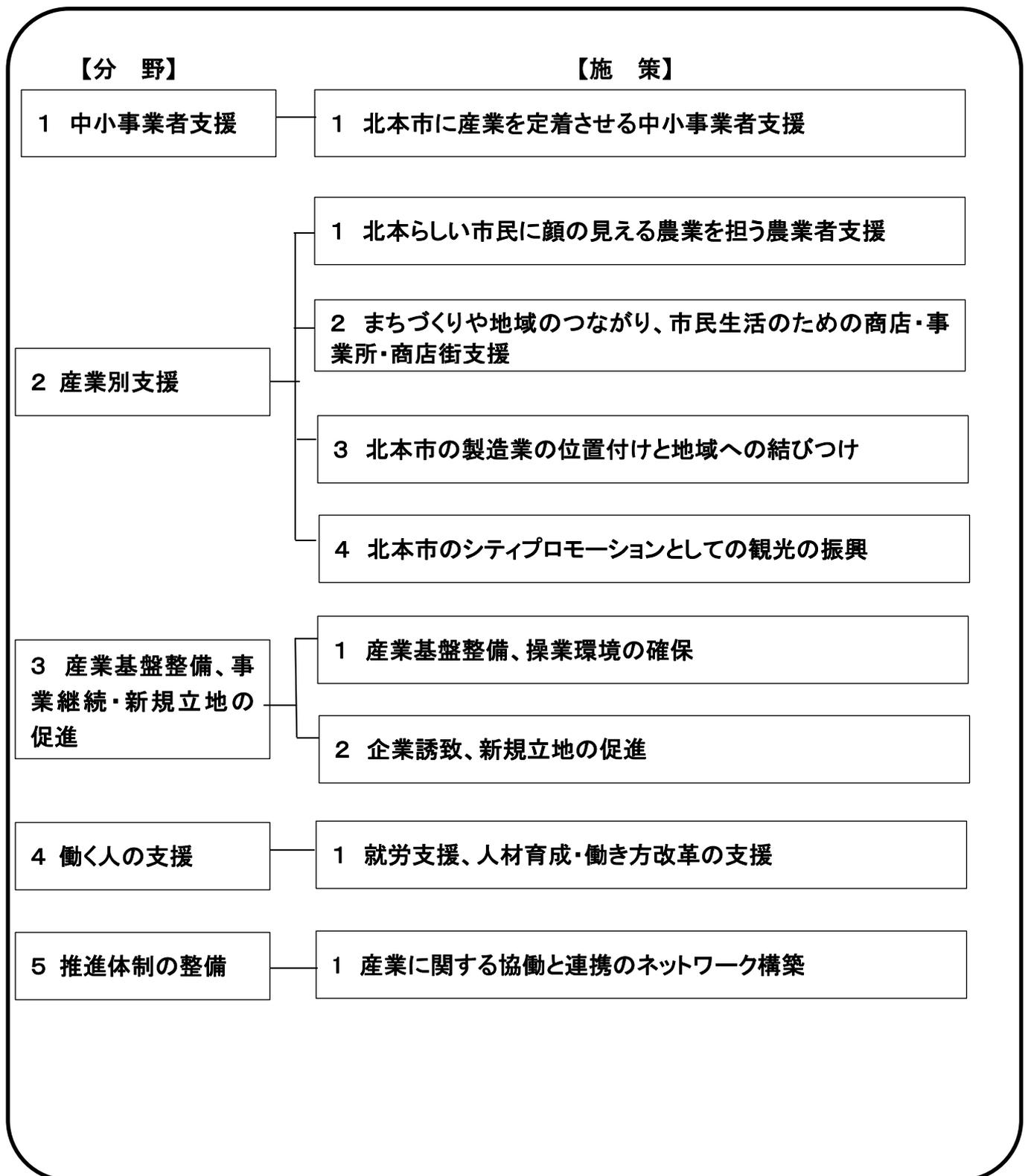
年度末の討議を踏まえ、参加者は翌年度最初の会議において、自らが行うべき事業とその協働と連携の体制と目標を公表します。

3. 事業者団体、事業者、行政の関係

産業振興円卓会議では、事業者団体、事業者、行政は対等な関係とし、相互の調整は行いますが、事業者団体、事業者、行政が自らの自主性と自己責任で事業を実施するものとします。

4 取り組む分野・分野別施策

1. 取り組む分野・分野別施策



(分野・施策の内容)

分野1 中小事業者支援

施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援

起業から事業継承まで、事業の各段階において、国や埼玉県の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携し、地域の中小事業者(中小企業・個人事業者)を支援します。

分野2 産業別支援

施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援

農産物等のブランド化、販路開拓・販売促進、6次産業化を推進し、北本の農業を担う意欲ある青年農業者への支援を行うとともに、農業ふれあいセンターを軸とした農業の振興を図ります。

施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援

まちのしつらえや景観、周辺住民の生活や地域のつながりを支える商店・事業所・商店街を支援します。

施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ

本市の製造業の状況とニーズを明らかにし、地域外取引の拡大による地域内への付加価値の還流や、ビジネスマッチングによる地域内取引の推進を行います。

施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興

本市の地域資源を活かし、産業と産業、産業と市民を結びつけ、市内外のより多くの団体や事業者と協働・連携し、市内外に本市の様々な魅力を知ってもらい、体験してもらおう観光を振興します。

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

施策1 産業基盤整備、操業環境の確保

国・埼玉県・関係機関と連携し、民間活力も活用して、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保を図ります。

施策2 企業誘致、新規立地の促進

本市の立地優位性を活かし、国・埼玉県・関係機関と連携して、雇用と税収を創出する企業を市内に誘致し、立地を促進します。

分野4 働く人の支援

施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援

国・埼玉県・関係機関と連携して、就労の支援、人材の育成と勤労者の福利厚生を増進を図ります。

分野5 推進体制の整備

施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

産業振興のための様々な主体が協働・連携する産業ネットワークを地域につくります。時代の変化に対する共通認識をもち、新分野、新産業への進出の研究等にも取り組める体制を目指します。

2. 達成すべき状況

■8年後に各分野において達成すべき状況

2015年ー2025年の10年間で、生産年齢人口が5千人減少することが予想される逆風の環境の中で、本ビジョン終了時に達成すべき状況を以下のとおり設定します。

分野1 中小事業者支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野2 産業別支援

農 業	① 農業産出額10億円以上を達成・維持できている
	② 農業に関する新たなブランドの創出ができている
商 業	① 市内卸売業・小売業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている
	② 地域密着の情報発信・おもてなし拠点ができている
製造業	① 市内製造業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている
	② 製造業の積極的な土地利用ができている
観 光	① 観光入込客数 100万人を達成し、維持している
	② 緑を活かした回遊ルートと観光交流拠点ができている

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

- ① 工場の市内移転ができる状況になっている
- ② 大型事業所の立地ができる環境整備に継続的に取り組んでいる

分野4 働く人の支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野5 推進体制の整備

- ① 市、商工会、観光協会、事業者団体、事業者、市民を中心とした産業振興円卓会議が継続的に運営されている



北本市産業振興ビジョン

平成 31 年 3 月

編集・発行：北本市市民経済部 産業振興課

〒364-8633 埼玉県北本市本町 1-111

【電話】048-591-1111(代表)

【FAX】048-592-5997(代表)

